

1

第

部

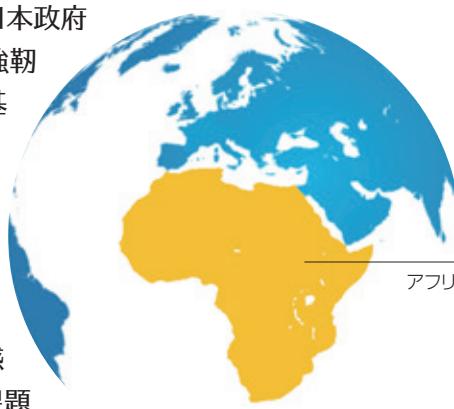
2015年度の 活動から



JICSはアフリカで何ができるか?

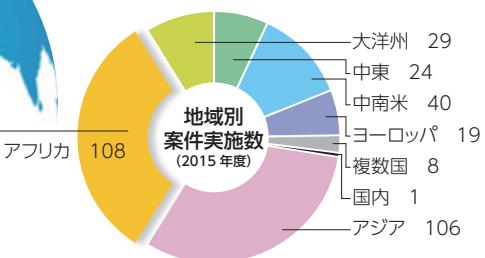
—プロジェクトの現場で見るJICSの強みと課題

日本政府の「開発協力大綱」では、アフリカ諸国の成長を日本とアフリカ双方の発展に結び付けられるよう、官民一体でのアフリカ支援が記されています。2016年8月に初めてアフリカ（ケニア）で開催された第6回アフリカ開発会議（TICADVI）では、日本政府は人材育成、質の高いインフラ整備や強靭な保健システム促進、平和と安定の基盤作りなど、アフリカの未来への投資を発表しました。JICSは、アフリカにおける数多くのODAプロジェクトに調達代理機関として携わり、アフリカ諸国の成長に貢献できるよう努めています。プロジェクトの担当者たちが、現場で感じ取ったJICSの強み、そして今後の課題について、各自の体験を基に語り合います。



出席者プロフィール

- 業務第一部 施設第二課
佐伯 貴大(さえき たかひろ)
- 業務第一部 施設第三課
和泉 真唯(いずみ まい)
- 業務第一部 施設第三課
片平 恒子(かたひら きょうこ)
- 業務第二部 機材第二課
林 佑理子(はやし ゆりこ)



プロジェクト紹介

コモロ連合、サントメ・プリンシペ民主共和国、 コンゴ民主共和国ほかアフリカ諸国

食糧援助(KR)

担当:林 佑理子

食糧不足に直面する開発途上国に対し、日本政府が米・小麦・トウモロコシなど穀物の購入を支援する1968年に開始された無償資金協力です。調達した穀物を現地で販売し、その販売代金を「見返り資金」として積み立て、現地の経済社会開発プロジェクトに活用されています。

KRは、関税および貿易に関する国際経済協定(GATT)のケネディ・ラウンド(Kennedy Round)交渉のなかで成立した1967年の国際穀物協定に基づき開始されたことにちなんでKRと呼ばれています。JICSは、2001年度から調達監理機関として食糧の調達を支援するとともに、調達された食糧の配布状況や見返り資金の積み立て状況などをフォローする政府間協議(コミッティ)の事務局を務めてきました。2007年度からは被援助国の調達代理機関としてより重い責任を担い、資金管理を含めた業務を行っています。



コンゴ民主共和国に向けて船積み中(KR)

JICSの強み①：長年の業務経験

林：アフリカは日本から遠く、日本人には比較的なじみが薄いと思いますが、JICSにとってはとても関係が深い地域です。

例えば、15年に及ぶ調達業務経験を持つ食糧援助（KR）ではアフリカ向けが中心です。また、KRは基本的に単年度で完了する案件ですが、毎年同じ国に支援が行われること多く、それらの国々とは長く良好な関係が続いています。

片平：食糧援助に加え、JICSは施設建設案件でも長くアフリカで活動しています。私が駐在した西アフリカのブルキナファソでは、2008年から8年にわたり同国教育省の調達代理機関として小学校や初等教員養成校の建設に携わってきました。現地ではクーデターやテロなどが発生し、情勢が不安定な時期もありましたが、担当した小学校の案件を無事に終了することができ、今は中学校の建設計画を進めています。

佐伯：ナイジェリアでも2010年から小学校の建設を継続的に実施しています。テロの発生など、困難を乗り越えてきたプロジェクト管理が今に活きてています。

JICSの強み②：知識・ノウハウの蓄積

和泉：ブルキナファソでは、教育省のほか保健省をカウン

ターパートとする「保健社会向上センター建設計画」も実施しています。

アフリカでは、入札・契約などの事務手続きで多くの時間を要することが少なくないのですが、この案件では初期の段階で、手続きを適正かつ迅速に進めるための提案を保健省に対して行い、合意に至りました。こうした提案を行うにあたり、先行していた小学校建設の案件で培った経験はとても役に立ちました。

佐伯：小学校などの施設案件では、建設・資材納入などに現地リソースを活用することが前提で、いかに優れた現地企業を選定できるか、が円滑な進行と品質維持のためのポイントとなります。

私が担当したナイジェリアの「オヨ州小学校建設計画」では、能力と財務体力のある現地企業を選定したことがプロジェクトの成功につながりました。ナイジェリアや周辺国での経験と情報力を活かし、適切な入札・契約条件を設定できたことが大きかったと感じます。

和泉：プロジェクトを進めていくうえで、JICAの調達ガイドラインで規定されていない部分については、現地の法令に従って実施することになります。JICSでは案件を継続して進めていくなかで、現地の法制度はもちろん、地域情勢を含め幅広く現地情報を蓄積・共有するよう指導されているので、担当者としては常にそれを強く意識しています。

林：KRでは現地の情報（港湾情報、通関手続き、気候、食

プロジェクト紹介

ナイジェリア

コミュニティ開発支援無償資金協力「オヨ州小学校建設計画」

担当：佐伯 貴大



日本政府が2014年に12億7,700万円の供与を決定し、オヨ州で小学校30校の建設・増設がスタートしました。

ナイジェリアでは基礎教育の無償化・義務化がなされたことで教育の機会が大幅に拡大する一方、オヨ州では1教室あたりの平均児童数が65人と同国の最低基準である40人を超過し、学習環境の改善が大きな課題となっていました。

JICSにとって同国での小学校建設は2件目であり、ナイジェリア政府（基礎教育普及委員会）の調達代理機関として資金管理、施工会社の選定、両国関係者の調整などプロジェクト全体の監理を実施しました。全30校舎の完工を記念して2016年7月に施設の引渡し式が行われ、新しい施設がオヨ州の就学環境の改善につながるものと期待されています。



アビオラ・アジモビオヨ オヨ州知事は引渡し式のスピーチで、日本政府へ謝意とともに、「教育を通じて子どもたちが国家を担うリーダーに成長することを期待する」とおっしゃいました。

アビオラ・アジモビオヨ オヨ州知事から草稿 左信（くさおけ さだのぶ）在ナイジェリア日本国大使への記念品贈呈（引渡し式）



アビオラ・アジモビオヨ オヨ州知事から草稿 左信（くさおけ さだのぶ）在ナイジェリア日本国大使への記念品贈呈（引渡し式）



引渡し式に先立ちボビー・オロゴンさんが出身校で児童に特別授業を行いました。

糧事情など)やそれらを踏まえた入札条件の設定、納入監理など、さまざまな知見・ノウハウが蓄積されており、今の業務に活きています。特にこれまでの蓄積が活きていると感じるのは、先方政府によるKR供与品の管理(受領、販売、配布)および見返り資金管理の部分ですね。他国の事例やJICSの経験に基づき、よりよい管理体制の構築・整備を被援助国に提案し、その国の管理能力の向上に寄与しています。モノの調達にとどまらず、こうした技術支援(ソフトコンポーネント)的な活動により、被援助国との信頼関係は一層深まる感じます。

JICSの強み③：人的ネットワーク

佐伯：ナイジェリア案件では、実施機関の高官や小学校の校長先生も毎月の案件監理の協議に参加して一体感が高まり、また日本人コンサルタントが施工会社に現場・オフィスレベルで安全・品質・資材・労務管理を熱心に指導したこと、成功のための大きなポイントでした。

和泉：先方政府、日本国大使館、JICA、コンサルタント、現地企業など多くの関係者が動くプロジェクトではコミュニケーションが不可欠ですね。相互のコミュニケーションを密にして情報共有し、トラブルの芽を早い段階で摘むことが、JICSの存在意義もありますから。

佐伯：私たちの役割はプロジェクトを進めるため関係者に力を発揮してもらうことであり、それには相手を信頼し、相

手からも信頼される関係を構築する努力が欠かせません。そして、これこそがJICSのアフリカにおける最大の強みではないでしょうか。現場で活動するスタッフが、周囲とのコミュニケーションにより地道に築き上げてきた信頼のネットワークです。今ではJICSの名前も広く認知され、どこでも「ああ、JICSの人だね」と受け入れてくれます。

林：そうですね。常駐者がいない食糧援助(KR)でも、出張で現地に行くと大歓迎してもらいます。

片平：私は、ブルキナファソに1年駐在しましたが、担当した「第五次小学校建設計画」では常に現地政府の適切なサポートをいただきました。前任者により築かれてきた信頼関係があるからこそだと思います。

アフリカ支援活動における今後の課題

〔治安対策〕

佐伯：個人的には、これから日本の開発協力に基づく支援活動はアフリカで拡大し、より戦略的なアフリカ支援をJICSとしても考えていかなければならない時期だと思っています。

林：アフリカで今後、活動を拡大していくうえでは、やはり「治安」がキーワードになりますね。テロ対策としての無償援助などもこれから登場てくると思いますし、JICSでもプロジェクトを進めるうえでの安全確保がポイントになってきます。

プロジェクト紹介

ブルキナファソ

コミュニティ開発支援無償資金協力「第五次小学校建設計画」

担当：片平 耕子



2012年に日本政府が11億3,800万円の供与を決定し、小学校100校の建設と付帯施設、机や椅子など学校用家具が整備されました。

JICSにとって同国での学校建設は3件目であり、調達代理機関として資金管理、コンサルタント・施工会社・家具会社との契約、関係者間の調整など、プロジェクト全体の監理を担当しています。

2016年6月にはクリテンガ県に建設したフィノグ校の引渡し式が行われ、二石昌人(ふたいし まさと)在ブルキナファソ日本国大使から「皆さん、ご両親や先生たちの言うことをよく聞いて、規律正しく、廉潔でいてください。皆さんは“高潔な人々の国”[※]の未来そのものですので、ブルキナファソの発展をサポートできる人となるよう、一生懸命この学校で勉強してください」との式辞がありました。その一節は両国友好の証として校舎に残されることになっています。



校内見学の様子



二石大使のスピーチ



引渡し式当日、新しい校舎で式典の開始を待つ児童達

*「ブルキナファソ」は現地語で「高潔な人々の国」という意味



アフリカ施設案件担当者

和泉：施設建設案件では邦人コンサルタントが現地へ赴き監理するのが前提ですが、「保健社会向上センター建設計

画」では安全上の理由などから、首都およびサイト近くの地方都市を拠点とする遠隔監理の実施を決断しました。**本格的な遠隔監理**は施設建設案件では初の試みで、今後、治安やアクセス上の理由から、邦人がサイトを頻繁に訪問することが困難な国・地域でのプロジェクト実施において、今回の経験が参考になれば、と思います。遠隔監理がどんな場合でも適切とは言えませんが、選択肢のひとつとして検討できるのではないかでしょうか。

〔提案活動〕

和泉：世界で最も開発ニーズがあるのに、さまざまな理由からまだ十分な支援が実施されていない地域がアフリカです。より能動的に動いて**現地のニーズを汲み取り、現地政府に新しい案件を提案して日本政府への要請につなげる**ことができれば、日本とアフリカの関係強化の側面支援になると思います。

佐伯：とはいっても、政府高官の方々は特に忙しく、会うことさえ困難です。頭と足をフルに稼働させ続け、相手と粘り強くコミュニケーションを取ることが必要です。地道に続けなければ「JICSは私たちの話を熱心に聞いてくれて、ニーズを汲み上げよう、その声に応えようと頑張っているんだな」と現地での評価に結びつくと思います。アフリカの方々は、懐に入ると、とても親身に接してくれるのです。

和泉：JICSは、長年にわたり築いた人的ネットワークにより、アフリカの多くの国の政府や企業と直接話せる数少ない組織です。現地に根を張り、現地を熟知するJICSならではの強みをさらに發揮し、今後、アフリカ支援における主要なプレーヤーとして一層成長していきたいと思います。



アフリカ機材案件担当者

プロジェクト紹介

ブルキナファソ

コミュニティ開発支援無償資金協力「保健社会向上センター建設計画」

担当：和泉 真唯



2011年に日本政府が14億100万円の供与を決定し、39カ所に一般診療棟・産科棟・一般サービス棟などから成る保健社会向上センター（以下、現地での公用語であるフランス語Centres de Santé et de Promotion Socialeの略称CSPSと表記）を建設するとともに、深井戸の掘削、医療機器・家具・ワクチン運搬用バイクなどの機材調達、CSPS運営の研修を行うことになりました。

ブルキナファソでは妊産婦や子ども（5歳未満）の死亡率が依然として高く、特に地方住民の医療サービスへのアクセス改善を図るために、プライマリーヘルスケアの拠点であるCSPSの拡充が急務となっています。

JICSはブルキナファソ保健省と調達代理契約を結び、代理人としてプロジェクト全体の管理を実施しています。2016年8月まで全39サイト中24サイトでCSPSの引渡しが完了し、プロジェクトは現在も継続中です。



CSPSオープンを喜ぶトロパ・カリの村人達



産科棟

開発協力、ODAとJICS

▼ 開発協力、ODAとJICS

日本政府のODA政策は、「政府開発援助(ODA)大綱」(1994年閣議決定、2003年改定)に基づき実施されてきましたが、ODAを巡る国内外の環境の変化から見直しが行われ、2015年2月に「開発協力大綱」が閣議決定されました。開発協力大綱では、日本が、国際社会の平和と安定および繁栄の確保のために、一層積極的に貢献していくことを通じて、結果として日本の国益に貢献する、という開発協力の目的が掲げられています。

開発協力とは、「開発途上地域の開発を主たる目的とする政府および政府関係機関による国際協力活動」であり、ODAによって行われます。ODAは、平和構築やガバナンス、基本的人権の推進、人道支援などを含む開発途上国の開発のために、政府や政府の実施機関が資金・技術提供を行うものです。

また、開発協力には、開発途上国を直接支援する二国間援助と、国際機関を通じて支援する多国間援助があります。さらに、二国間援助は無償資金協力・技術協力・有償資金協力の三つの形態からなります。

JICSは1989年の設立以来、公正中立な調達機関として、ODAの各種案件の実施に必要となる資機材や役務の調達手続きに関連した、さまざまなサービスを提供してきました。次ページから、JICSが関わる主な事業の概要をご説明します。

開発協力大綱に沿って、着実な事業実施による
成果達成と事業提案を継続

開発協力大綱の 基本方針と重点課題

基本方針

- 1 非軍事的協力による平和と繁栄への貢献
- 2 人間の安全保障の推進
- 3 自助努力支援と日本の経験と知見を踏まえた対話・協働による自立的発展に向けた協力

重点課題

- 1 「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅
- 2 普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現
- 3 地球規模課題への取組みを通じた持続可能で強靭な国際社会の構築

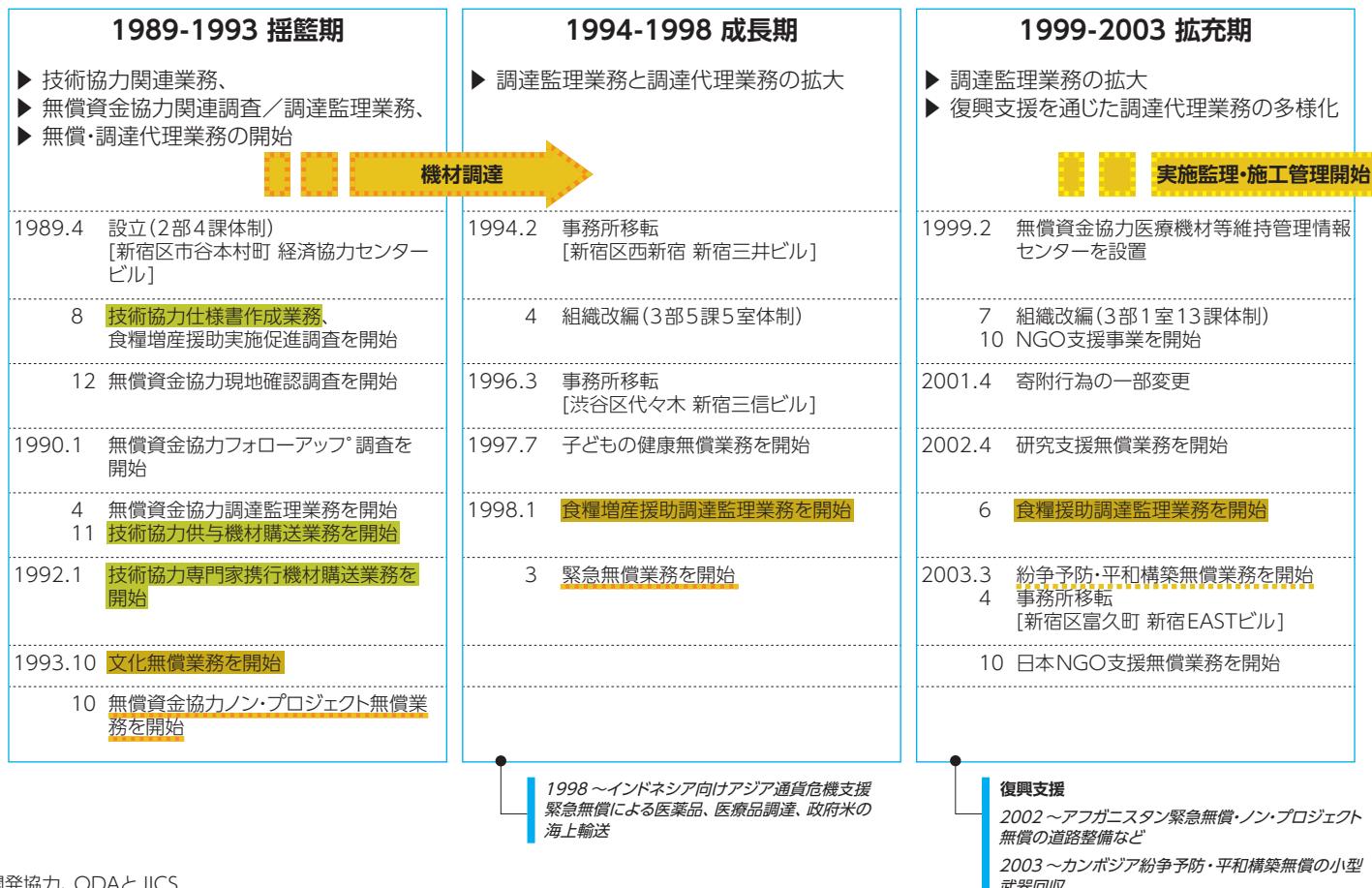
途上国のために
貧困撲滅、平和構築、持続的な経済成長など

国際社会のために
貧困、紛争、テロ、環境問題、感染症、人権の抑圧の解決など

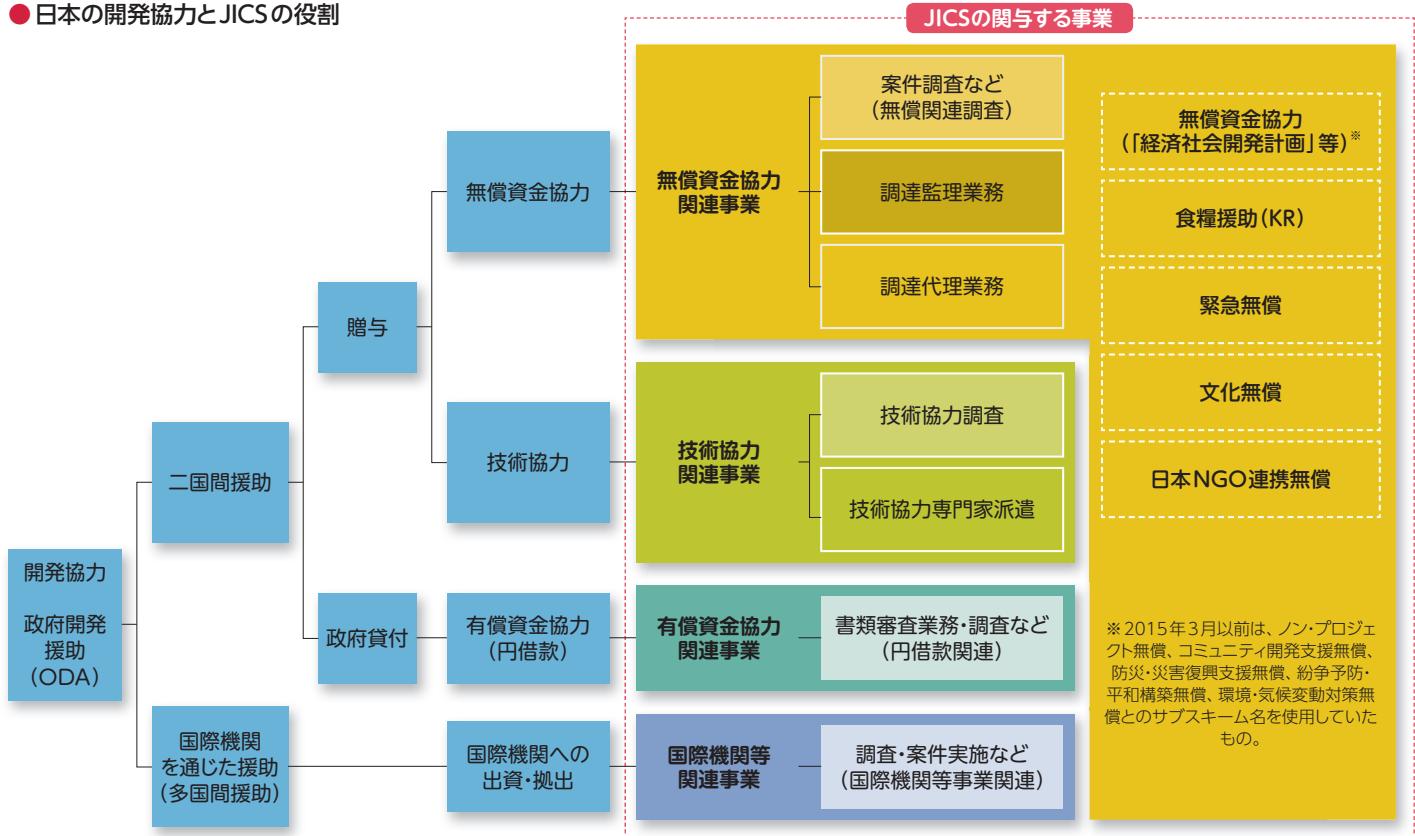
日本の ODA の意義

日本のために
国際環境の安定、国際社会からの信頼、存在感の向上、日本経済の活性化など

▼ 沿革



● 日本の開発協力とJICSの役割



* 2015年3月以前は、ノン・プロジェクト無償、コミュニティ開発支援無償、防災・災害復興支援無償、紛争予防・平和構築無償、環境・気候変動対策無償とのサブスキーム名を使用していたもの。

2004-2011 転換期

- ▶ 調達代理業務の施設案件管理の増大
- ▶ 有償資金協力、国際機関関連業務の開始

施設案件管理へ発展

| | |
|---------|----------------------|
| 2004.4 | 円借款調達連絡書類一次チェック業務を開始 |
| 6 | 組織改編(3室2部3課体制) |
| 2006.4 | 国際機関関連事業向け調達代理業務の開始 |
| 8 | 防災・災害復興支援無償業務を開始 |
| 12 | コミュニティ開発支援無償業務を開始 |
| 2007.1 | 経営企画準備室を設置 |
| 4 | 寄附行為の一部変更 |
| 2008.10 | 組織改編(4室3部11課体制) |
| 2009.4 | 環境プログラム無償業務を開始 |

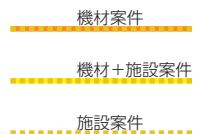
2012-2016 変革期

- ▶ 競争力強化と従来型事業の深耕
- ▶ 官民連携・民間セクターにおける新規事業開拓

事業・運営権管理開始

| | |
|--------|--|
| 2012.4 | 一般財団法人(非営利型)へ移行 組織改編(2室5部18課体制) MVVの策定 |
| 2013.7 | 組織改編(6室4部16課体制) 新規事業開拓室を設置 |
| 2014.8 | コンプライアンス・リスク管理室を設置 |
| 9 | 定款の一部変更 |
| 11 | 一級建築士事務所登録 |
| 2015.8 | 事業・運営権対応型の無償業務の新規受託 |
| 2016.2 | 調達代理方式施設案件の新規受託 |
| 7 | 常勤理事3名体制の導入 |

2004～イラク復興支援の緊急無償での移動式変電設備、浄水設備、発電所の整備など
2005～スマトラ沖大地震被害支援のノン・プロジェクト無償での護岸復旧、病院整備、橋梁設置など
2006～ASEAN事務局・国際獣疫事務局の鳥インフルエンザ対策支援



▼開発協力の重点課題に資する無償資金協力事業での
調達代理業務のJICSの取組み 機材調達 施設建設案件の実施管理

無償資金協力関連事業

調達代理業務

相手国政府の代理人として資金管理も含めた調達業務とプロジェクトマネジメントを行います。

■ 調達代理機関の必要性

日本のODAのルールに沿って供与される資金を、より適正かつ迅速に活用するために、ルールに精通した第三者機関が調達手続きと資金管理を行います。

■ 主な業務

- ▶ 資機材・施設の仕様、数量、納入・施工条件を相手国と確認して入札条件を定めます。
- ▶ 「入札」を通じてサプライヤーや施工会社を選定し、契約相手の契約履行状況を監理しつつ、案件の資金管理を行います。

機材案件の特徴

- ▶ 資機材に係るデータや現地の輸入通関・引取・保管体制の情報を基に機材の仕様、納入条件などを定めます。
- ▶ 契約どおりに機材が納入されるよう、出荷前や現地で確認を行うこともあります。

施設案件の特徴

- ▶ 建設コンサルタントと契約して相手国のニーズを踏まえ現地の一般的な建築条件を確認し、施設の仕様、施工条件などを定めます。
- ▶ 施工期間中は、現場レベルのプロジェクトマネジメントを行います。

開発途上国の「質の高い成長」の実現とともに、日本の経済成長や地域活性化に貢献

—経済成長の基礎— 「経済社会開発計画」

貧困削減などの経済社会開発を実施している国々を支援するための案件に携わり、国外から調達が必要な原材料や公共事業向けの機械製品を調達します。

日本製品の海外進出に寄与する案件もあります。

●主な調達内容

- ▶ 石油製品、鉄鋼など
- ▶ 日本製品の海外進出にも寄与する製品（東日本大震災被災地で製造された工業用品／中小企業製品／医療機材／次世代自動車／地方産機材）

●2015年度実績

前年度以前からの継続案件も含めて65カ国135件*

国際社会の平和と安定のための環境整備

—紛争と開発—

紛争予防、平和構築、海上保安の強化などに係る案件に携わっています。

●主な調達内容

- ▶ 地雷除去機材、空港維持管理機材、地方村落電化のための小水力発電機・太陽光発電機の設置、給水システム復旧機材
- ▶ 海上保安強化向け船舶

●2015年度実績

前年度以前からの継続案件も含めて8カ国13件

—人道支援— 「緊急無償」

災害復興、感染症対応などのための緊急無償案件に携わっています。

●主な調達内容

- ▶ エボラ出血熱対策機材

●2015年度実績

前年度以前からの継続3カ国3件

—質の高いインフラ投資— 「事業・運営権対応型」案件

日本の技術・経験を活かした都市インフラ開発協力や、ノウハウを持つ日本企業による施設建設から運営・維持管理を含む事業等を支援する官民連携型(PPP)の案件に携わっています。

●主な調達内容

- ▶ ミャンマー無収水削減案件の実施管理

* 2014年度までのサブスキーム名であるノン・プロジェクト無償の継続案件と、海上保安強化の船舶供与、防災機材供与も含めています。



ドミニカ共和国の農牧林研究庁に対して調達した研究機材



ダンプトラックのトレーニング(アフガニスタン平和構築、道路維持管理能力強化計画)

無償資金協力は、資機材および役務を調達するために必要な資金を、返済の義務を課さずに供与する援助の形態です。
本事業におけるJICSの主な業務は調達代理業務です。

地球規模の課題への対処と 人間の安全保障の推進

—保健／水／教育—

貧困・飢餓・疫病など、人命や安全な生活への脅威に直面するコミュニティの総合的能力開発の支援を目的として、学校や保健所などを建設する案件に携わっています。現地の仕様・設計を取り入れ、現地の企業、資機材を積極的に活用します。

●主な調達内容

▶小・中学校、保健所などの建設案件管理

●2015年度実績

前年度以前からの継続案件も含めて20カ国37件

—環境・気候変動／ エネルギー—

気候変動問題への取組みを強化する国々の政策・計画策定や実施を支援する案件に携わっています。

●主な調達内容

▶森林保全や太陽光、地熱、小水力を活用したクリーンエネルギー導入のための資機材や施設整備の調達の案件管理

●2015年度実績

前年度以前からの継続案件も含めて35カ国48件

—食糧不足の改善— 「食糧援助」

食糧不足に直面する国々に対して主食となる穀物を支援する「食糧援助(KR)」に携わっています。

●主な調達内容

▶米・小麦・トウモロコシなどの穀物

●2015年度実績

前年度以前からの継続案件も含めてアフリカ17カ国とハイチ向けて計33件

—防災—

自然災害に脆弱な国々の防災対策や災害後の復興を支援する案件に携わっています。

●主な調達内容

▶防災システム機材や施設整備の案件管理

●2015年度実績

前年度以前からの継続案件も含めて7カ国7件

▼ 無償資金協力事業での 調達代理業務以外のJICSの取組み

調達監理 ・ 調査

日本の魅力を对外発信する—「文化無償」

文化・教育振興、文化遺産保全などを目的とする資金供与案件です。政府・公共機関を対象として行う一般文化無償と、NGOや地方公共団体を対象として行う草の根文化無償があります。

JICSは、視聴覚、音響・照明、楽器、スポーツ機器、日本語教育教材などの調査・調達を行っており、2015年度は3件実施しました。

審査

さまざまな主体との連携—日本NGO連携 無償資金協力

日本のNGOなどが開発途上国で行う経済社会開発事業に対し、外務省が資金協力を実行する制度です。2015年度、JICSは、NGO等から提出された申請書類などの審査を支援しました。

調査

施工実態調査

JICAの準備調査における概算事業費積算の適正化を進めるため、実施済みの無償案件について、サイトの状況、資材費、作業要員の能力・賃金など施工会社の施工状況の調査・分析を行います。JICSは、2015年度、5カ国での調査を実施しました。



モーリタニア向け食糧援助(政府米)の船積み



植林イベントで苗床から生徒が一本ずつ苗木を持ち出す(インドネシア森林保全計画)

▼ 無償資金協力以外の事業とJICSの取組み

技術協力 関連事業

- ▶ 調達実務支援
- ▶ 評価・モニタリング

有償資金協力 (円借款) 関連事業

- ▶ 調達関連書類審査
- ▶ 実施促進調査
- ▶ 調達事後監査

多国間援助等 関連事業

- ▶ 調達業務
- ▶ 契約管理支援業務

技術協力は、開発途上国の課題解決能力と主体性(オーナーシップ)の向上を促進するため、JICAが中核となって、専門家の派遣、必要な機材の供与、人材の日本での研修などを実施し、対象国の経済・社会の発展に必要な人材育成、研究開発、技術普及、制度構築を支援します。

■ 主な業務

- ▶ 調達実務支援(民間パートナーへの参団含む)
- ▶ 実施プロジェクトの評価・モニタリング調査



調達実務支援(入札)(セントクリストファー・ネービス)

有償資金協力(円借款)は、返済期間が長く低金利のゆるやかな条件で、対象国に開発資金を貸付ける援助の形態です。借入国は、借入資金の効率的な利用と適切な事業実施を促され、オーナーシップを育てることが期待されます。

■ 主な業務

- ▶ 借入国が作成する調達関連書類がガイドラインに準拠しているかの確認作業(2015年度英語圏、仏語圏、西語圏計349件)
- ▶ 調達手続きの事後監査
- ▶ 実施促進調査(民間パートナーへの参団含む)



調達事後監査(パングラデシュ)

多国間援助は、国連の開発援助機関や世界銀行などの国際開発金融機関に資金を出資または拠出することにより、間接的に開発途上国の開発に協力する援助の形態です。

■ 主な業務

- ▶ 日本政府がASEAN統合支援のために設立した「日・ASEAN統合基金」の一部を活用した案件の調達業務
- ▶ UNDP案件の契約管理支援業務

■ 主な調達内容

- ▶ 大学向け実験機材、感染症対策機材、防災機材



JICSでの鳥インフルエンザ対策年次協議

▼ 新規事業開拓に向けたJICSの取組み

日本企業の海外事業展開支援

● 民間企業との協働

JICA中小企業案件化調査や中小企業普及・実証事業で中小企業との協働で受託しました。

● 国際機関案件の公示情報提供サービス

国際機関案件への参入を目指す企業に、入札公示情報を提供します。

日本政府のその他の重点事業

● スポーツを通じた国際貢献事業

「スポーツ・フォー・トゥモロー」

2015年度はインドとネパールでの事業をサポートしました。

自主事業: JICS NGO支援事業、旅行医学講座



インドでのUNDOKAI

JICS 2015年度の主な取組み

2015年度に実施した業務のうち、①ミャンマーへの経済協力（P.15-17）、②従来のノン・プロジェクト無償のさまざまなサブ・スキームを整理・統合して生まれた「経済社会開発計画」（P.18-19）、③事業拡大を図る円借款関連事業（P.20）、④日本政府が推進するスポーツを通じた国際貢献事業（P.21）、という4つのテーマについて担当者がご紹介します。（一部、2016年度の業務を含みます。）

急速に進む民主化と経済改革が進むミャンマーにおいて、JICSは日本政府の経済協力方針に沿ってさまざまな形でプロジェクトに関わっています。ここでは、洪水被害に対する迅速な学校再建、国民生活向上のための「地方村落電化計画」の進捗、ミャンマーの持続的な成長を支えるインフラ整備に関するプロジェクトを紹介します。



JICSでは、2015年に洪水被害を受けたミャンマーの学校再建に、ミャンマー政府の調達代理機関として携わっています。一日も早く子どもたちが安心して勉強できる環境を取り戻すとともに、災害に対してより強靭な建物を、より迅速に再建していく活動について、担当者が語ります。



業務第一部
施設第一課
篠田 大樹
(しのだ だいき)

[プロジェクト基礎情報]

案件名:洪水被災学校再建計画

目的:2015年7月中旬から発生した洪水により被害を受けた学校のうち、ザガイン地域、マグウェイ地域、バゴー地域およびエーヤワディ地域を中心とした約80校の校舎を再建
調達代理契約締結先:ミャンマー連邦共和国教育省

供与額:12.00億円

政府間決定年月:2016年2月17日

迅速性を重視した再建計画の実行

一般的に学校のような建物の施工を伴う案件では、現地調査、その後のE/N（交換公文）の締結や各種手続きを含めて、着工までに1年半から2年の時間を要します。しかし今回は、JICSが、調査と設計・積算・入札を一気に実施することで、着工までにかかる時間を可能な限り圧縮しています。

*より良い再建(Build Back Better):単に災害前の状態に戻すのではなく、より災害に強い社会づくりを目指す考え方。

将来の災害に耐えうる強靭な学校を再建

ミャンマーでは、2015年7月から降り続いた大雨により、甚大な洪水被害が発生しました。エーヤワディ川を含めた河川の氾濫により、12の州と地域で約162万人が被災し、4,116校（ミャンマー政府の報告による）の学校施設が深刻な浸水被害に見舞われました。そこでミャンマー政府は日本政府に対して、学校校舎再建・修復などの支援要請を行い、日本政府が支援のひとつとして、ザガイン地域・マグウェイ地域・バゴー地域・エーヤワディ地域を中心とする約80校の学校の再建を目的とした無償資金協力「洪水被災学校再建計画」の実施を表明しました。そしてミャンマー政府の代理として施工・資金管理などを行う調達代理機関の公募が実施され、JICSが選定されました。

JICSでは、子どもたちが簡易なプレハブ教室や青空教室など、劣悪な環境下で学んでいる被災地の状況を鑑み、迅速性を重視した再建計画の実行に努めています。再建工事のテーマは、シンプルな設計の施設をより早く造ることです。ただし、単にスピードを優先するのではなく、将来の災害に耐えうる強靭な施設を目指しています。ミャンマー政府の設計標準を尊重しつつも、「より良い再建(Build Back Better)」^{*}の視点を取り入れて、日本の防災の知見を活かした設計の提案を行っています。



再建現場で工事指導を行う

自前の建築士を活用して工期を短縮

「洪水被災学校再建計画」の工事は、特にJICS所属の日本人建築士が設計・工事監理を担っている点に特徴があります。自前の建築士が設計や積算を手がけることで、コンサルタントの選定作業を省略できるため、調査開始から着工、そして完工までの期間の大幅な短縮につながります。また、日本人建築士が、入札により選定されたミャンマーの建設会社の工事を適切に指導することで、工期に加え品質を確保しています。

現在、本計画は2016年の年内に引渡し予定の5校を皮切りに、2018年の3月までに対象となる80校すべての再建を完了する予定の下に行われています。



マグウェイ地域のサイトオフィスで工程管理報告書を取りまとめ中

工事が困難な雨季（6～10月）が進捗の障害となりますのが、子どもたちが一日も早く良好な学習環境で安心して教育を受けられるよう、スケジュールを前倒しして新しい学校を引渡しすべく、関係者が一丸となってプロジェクトを推進しています。

無償資金協力 「地方村落電化 計画」

急峻な山岳が広がる国土（面積は日本の1.8倍）に、国民（人口は日本の4割）が居住する64,000の村落があります。そのうち、6割に相当する約38,000の村落では電気のない生活を余儀なくされています。これに対して、JICSが日本政府の委託を受けて僻地・遠隔地にある非電化村落の電化を推進するため実施している、小規模水力発電や太陽光発電の整備プロジェクトの現状を紹介します。

業務第一部
施設第一課
的場 聰司
(まとば さとし)



ソーラーシステム 20kW

〔プロジェクト基礎情報〕

案件名: 地方村落電化計画
目的: チン州およびシャン州の非電化村落を対象に自立した電力システムを設置し、各村落の環境に合った再生可能エネルギーの利用で、各家族の生活に必要な照明（明かり）を提供
調達代理契約締結先: ミャンマー連邦共和国農業畜産・灌漑省（地方開発局）
供与額: 9.94億円
政府間決定年月: 2014年6月5日

予期せぬ困難に直面しながら非電化村落の生活環境を改善

ミャンマーでは、「国家電化計画（5カ年計画）：NEP」の下、国家電力網（グリッド）につながっていない非電化村落の電化に向けて、水力、太陽光など再生可能エネルギーを利用した発電システムの導入プロジェクトが進められています。

村落開発に付随する重要な視点として、①対象村落が全国東西に広く分散する地理的リスク、②多くの村落が山岳地帯にある地形的リスク、③管理困難な自然を相手にするリスク、④村民による使用管理上のリスク、⑤民族間紛争に起因した安全管理上のリスクがあります。小水力発電では乾季、雨季によって流量が変わるものならず、水源環境によっては渓流の水質も変わる事例があります。また、山岳地帯では雨季の豪雨による影響も顕著であり、特にチン州では水流の突発的な増加や丘陵地ゆえの地すべりが頻繁に起きており、設置場所で思わぬ事態に直面することがあります。こうした管理困難な自然要件の思わぬ変化にも、きめ細かく柔軟に対応し最適な対策を講じることが必要です。一足先に運用が始まった太陽光発電サイトでは、村民による過負荷使用や村民が独自に技術的な改修を加える事例も出てきています。これらへの対応として、ミャンマー語で「電力使用上の注意事項」をマニュアル化して配布するなど、村民啓発の強化にも取り組んでいます。

ヤンゴンから片道4日を要する国境に近いサイトも少なからずあり、これらが広く分散する中では村落間の往来も容易ではありません。ミャンマー政府、地方政府、タウンシップオフィス、契約企業、村民との連絡・連携体制の緊密化を図ることによる、問題の未然防止、早期の事後対策が重要です。

発電機の持続的な使用に向けたサービスも提供

2016年9月までに、計画の対象となる31カ所のサイトのうち27カ所で設備の引渡しを終えます。民族抗争により治安が不安定な地区の近隣に位置するシャン州北部のティニー地区ナムカムオン村では、2016年6月に安全管理リスクに配慮しながら引渡し式が催行されました。村民はもとより地元コミュニティからも盛大な歓迎とともに感謝の意をいただいています。しかし、JICSの仕事は「発電機を引渡して終わり」ではありません。発電機を中長期的に安定して使ってもらうことこそ、私たちに期待される役割だからです。「村民によるメンテナンスをいかに行うか」あるいは「メンテナンス用のコストをいかに準備しておくか」など、持続的に発電機を使用していく仕組みについても提案し、ひいてはまだ多数ある非電化村落の電化に向けた提案も含め、サービスプロバイダーとしての価値を高めていきたいと考えています。



小水力水源サイト

ステークホルダーコメント

ミャンマー農業畜産・灌漑省
地方開発局長 ウー・カン・ゾー氏

ミャンマー連邦共和国とミャンマーの人々を代表し、地方村落電化計画や経済社会開発計画におけるJICSの日々の協力に感謝申し上げます。





事業・運営権対応型無償資金協力 「ヤンゴン市無収水削減計画」

日本政府による「質の高いインフラ投資」の施策であるインフラシステム輸出戦略を受けて、日本企業の高品質な技術やサービスを開発途上国に提供する事業が進められています。JICSでも日本企業による水道関連施設の維持管理を通じて、ミャンマーの持続的な成長を支えるインフラ整備に関するプロジェクトを推進しています。



業務第三部
国際機関課

細矢 健二
(ほそや しんじ)



業務第三部
地域第二課

木村 麻子
(きむら あさこ)

[プロジェクト基礎情報]

案件名:ヤンゴン市無収水削減計画

目的:ヤンゴン市マヤンゴン地区における上水道関連設備投資と同施設のマネジメント等を含む事業の実施を通じ、当該地域における漏水率の低減と、水供給能力および無収水対策マネジメント能力の向上に貢献

調達代理契約締結先:ヤンゴン市開発委員会
供与額:21.06億円

政府間決定年月:2015年3月19日

調達代理機関の選定:外務省のプロポーザル競争を経てミャンマー政府に推薦され、2015年8月に調達代理契約を締結。

*1 入札図書:入札に参加する企業に対し、入札関連のさまざまな条件や業務内容などを提示した書類。

*2 TOR (Terms of Reference):調査を実行するための一連の管理や手続き、および技術上の必要事項を記載したもの。

ヤンゴン市内の無収水を削減し生活環境を改善

ミャンマーの最大都市ヤンゴンでは、経済の急速な成長とともに水道水の需要も右肩上がりに増加しています。しかし水道インフラの更新や維持管理が追い付いておらず、ヤンゴンの人々は十分な水を得られていません。生活に必要な水を求めて、「人々が自分で井戸を掘って水を汲み上げる」といった、地盤沈下や衛生面での悪影響も懸念される事態が発生しています。

さらにヤンゴン市では、漏水や盗水などにより、各家庭に供給されず料金の収入につながらない「無収水」が大きな問題となっています。老朽化した送配水管を更新し漏水や盗水を減らし、維持管理を含む継続的な無収水対策が、ヤンゴン市の急務となっていることから、「ヤンゴン市無収水削減計画」の供与が決定しました。

日本企業の海外展開に貢献する国際協力

本案件は、日本の事業者が、無償資金協力を活用した配水管工事に係る調査・設計・施工を行うだけでなく、ヤンゴン市と契約し、中長期にわたり配水設備のメンテナンスなどを担う「事業・運営権対応型無償資金協力」という官民連携型の新しいタイプの事業です。ODAと民間企業の投資事業が一体となって案件化されており、開発途上国における「質の高い成長」の実現に向けた国際協力であると同時に日本企業が保有するインフラ技術の海外展開を支援するという意義を持っています。日本の技術や運営・維持管理に係るノウハウが盛り込まれた水道事業の実施により、ミャンマーの人々が十分な水を利用できるようになると同時に、日本企業の海外進出の促進が期待されています。

本プロジェクトは設計と施工を一つの事業者に発注するという、ODAでは珍しいデザインビルド案件であることから、JICSの業務としては、これまでに経験したことのない入札図書^{*1}やTOR^{*2}の作成などが求められます。新しいタイプのプロジェクトならではの苦労も見込まれますが、ヤンゴン市との信頼関係を大切にしながら、「事業をやりたい」と申し出てくださる日本企業の方々を全力でサポートしていきたいと考えています。



現地ヤンゴンの事前視察



実施機関との数日間にわたる入札図書協議の完了時に合同撮影

ステークホルダーコメント

ヤンゴン市開発委員会 ミン・ゾー・タン氏

本プロジェクトでは、開札に至るまでJICSには本当にいろいろと協力をしていただき心から感謝しています。

ヤンゴン市は上水道をはじめ未だ多くの社会的課題を抱えていますが、予算の制約もあることから、このような日本政府の支援で日本企業が持つ高度な技術・ノウハウを教えてもらえる機会はとてもありがたいです。

プロジェクトが成功するよう、YCDC(ヤンゴン市開発委員会)は引き続き、JICSのチームと一緒に、いわば兄弟のように協力しながら案件を実施していきたいと思っています。



開発途上国と日本企業の成長を目指す「経済社会開発計画」

2015年4月、従来のノン・プロジェクト無償のさまざまなサブスキームを整理・統合して「経済社会開発計画」が生まれました。開発途上国の成長とともに、日本企業の海外展開にも貢献する「経済社会開発計画」における、JICSの取組みをご紹介します。

業務第二部
機材第三課
橋詰 知輝
(はしづめ ともき)



「経済社会開発計画」とは？

「経済社会開発計画」は無償資金協力の一形態で、貧困の削減など多様な経済社会開発に取り組む開発途上国を支援するため、必要な資機材の購入資金を供与します。

2015年3月までノン・プロジェクト無償は、「中小企業ノンプロ」「次世代自動車ノンプロ」「医療機材ノンプロ」「防災機材ノンプロ」「地方産機材ノンプロ」など、目的や実施形態に応じて名称が細分化されていました。外務省による見直しの結果、2015年4月からこれらの細分化された名称は用いないこととし、ノン・プロジェクト無償は「経済社会開発計画」に名称が変わったのです。

「経済社会開発計画」の特長は、ノン・プロジェクト無償と同様に、その機動性にあります。学校建設など特定プロジェクトのための資金供与ではなく、調達対象品も幅広く設定されているので、被援助国にとっては、自国のニーズを踏まえて柔軟に調達品目を選定できます。

外務省では、2016～18年度における「経済社会開発計画」および「食糧援助」について、被援助国政府に推薦する調達代理機関候補団体の公募を世界の地域別に行っていましたが、2016年3月に、JICSが調達代理機関の候補として選定されました。（「経済社会開発計画」では、東アジア・東南アジア・南西アジア、大洋州地域、中東地域、仏語圏、西語圏。「食糧援助」では全地域を担当）JICSはこれまでどおりに中立性・公正性・透明性の確保を第一にとらえ、迅速かつ柔軟に案件を推進していきます。

長年の実績で積み上げたノウハウ

JICSは、「経済社会開発計画」の前身ともいえる「ノン・プロジェクト無償」で20年以上にわたり案件の実施に関わってきました。被援助国の調達代理機関として良質な製品の発掘と納入に加え、先方政府のニーズと日本企業が製造する製品とのマッチングなどでもノウハウを積み上げ、その調整機能は高く評価されています。現地ニーズへの柔軟な対応を図り、オーダーメード型製品の納入も数多く実現しています。

こうした調達業務をスムーズに進行するために、製品・企業に関する正確な情報は欠かせません。JICSがこれまで調達した資機材は、医療機器、建設機械、輸送車両、運搬車両、ごみ収集車、消防機材、鉄道車両、農業機械、肥料、職業訓練用機材、教育機材、観測装置、測量機器、理化学機器、太陽光発電システムなどの機材から、石油製品、鉄鋼製品、セメント、化学製品原料などの資材に至るまで極めて幅広い分野に及び、その情報収集力と情報量の蓄積がJICSの強みのひとつとなっています。



グアテマラで活躍している橋梁点検車



トンガに調達された海水淡化装置



エジプトに調達された職業訓練用機械



コンゴ民主共和国に調達されたセメント



中小企業製品を活用した開発途上国援助セミナー&交流会



パキスタンの日本公園への遊具据付(1)
↓



パキスタンの日本公園への遊具据付(2)
↓



子どもたちの歓声の戻ったパキスタンの日本公園

多様なニーズに対応する新しい取組み

製品選定の柔軟性もあり、「経済社会開発計画」で支援の対象となる調達品目は拡大を続けています。また、「経済社会開発計画」の下では防災機材・被災地支援・次世代自動車・医療分野・平和構築・海上保安などの重点分野が設定される場合があるほか、今後も新しい重点分野が順次、追加される可能性があります。JICSは、こうした調達品目・重点分野の拡大に対応していくため、いくつかの新しい取組みをスタートさせました。

まず、日本製品の情報収集や「経済社会開発計画」の周知などを目的とした「中小企業製品を活用した開発途上国援助 セミナー&交流会」の開催です。2015年9月の実施以降、これまでコンタクトのなかったメーカー・商社の方々からの問い合わせが増えるなどの効果がありました。

次に、調達業務における一層のスピードアップを目指して、企業・製品情報データベースの整備と拡充にも取組んでいます。ノン・プロジェクト無償の頃からの蓄積もあり、すでに多くの日本企業・製品の情報をデータベース化済みですが、日進月歩で進む新製品開発に対応するにはデータの迅速なメンテナンスが不可欠であり、また、新しい重点分野の設定に備えて調達実績のない分野における製品情報の収集も急がなければなりません。調達実績や要請が多い品目から着手して、データベースの管理・運用体制の早期整備、拡充を目指していきます。

途上国の開発と国内の課題解決も図る

外務省の「平成28年度開発協力重点方針」では、政策目標として「経済外交・地方創生への貢献」を掲げており、それらの達成のために、「経済社会開発計画」でも日本方式の普及や中小企業の海外展開を支援する取組みが進められています。

すでに2015年度より、日本の優れた防災技術を活かした防災機材の供与が、グレナダ・ドミニカ・モルディブ・バハマなど自然災害のダメージが大きくなりやすい島嶼国を対象に実施されており、目下要請品目の調査を推進中です。

JICSでは、被援助国の開発事業に役立つ製品を納入するとともに、日本の中小企業による海外展開の側面支援も視野に入れ、途上国の開発と国内の課題解決との連携・両立を目指して調達業務を実施しています。

有償資金協力 (円借款) 関連事業

JICSは、「中期経営計画2015-2017」において、有償資金協力(円借款)関連事業の拡大をテーマのひとつに掲げています。無償資金協力における調達代理業務の豊富な実績を活かしながら取り組む円借款関連事業の現状を、担当者が説明します。

業務第三部
資金協力支援課
石井 美絵子
(いしい みえこ)

※2008年9月までは旧・国際協力銀行(JBIC)から受託。

インドネシア国家調達府

インドネシアでは2007年に、公共調達の透明化・改善のために大統領直轄の「国家調達府」が設立されました。その3年後に公布された「新調達令」において、外国ドナーの協力案件に対して従来とは異なる調達方針が打ち出され、新規の円借款事業の交渉が長期化する事態も招いています。

円借款のスムーズな実施に貢献すべく

技術協力プロジェクト(有償勘定技術支援)として本案件が行われる
 ●公共調達制度の策定に関わる国家調達府職員の能力の強化・向上の支援
 ●新調達令とJICA「円借款事業の調達およびコンサルタント雇用ガイドライン」との調和化作業への支援

円借款事業の実施促進を図ることを目的とする

南アジアにおける円借款事業形成・実施促進(有償勘定技術支援)

契約先:独立行政法人国際協力機構(JICA)

JICSは2016年度において、JICAのプロポーザル競争により、南アジア地域のうち主にインド・バングラデシュを対象とした、円借款案件の形成および実施促進に係る実施機関などへの支援業務を受託しています。公募時の業務指示書にはキーワードのひとつとして「対象国の国家戦略と日本政府／JICAの戦略(インフラシステム輸出戦略など)の双方を適切に理解したうえで、関係機関と密接に意見交換しつつ戦略の着実な実現に向けた取組みを行うこと」が挙げられていました。戦略コンサルティングの経験者を含む3名のチーム体制にて、2016年6月から2017年3月にかけて、JICAや関係機関のニーズに応じて、現地および日本国内にてさまざまな円借款案件の事業形成支援、調達手続などの実施促進を行っていきます。インド・バングラデシュは、2004年度からJICA^{*}より継続して受託している「円借款事業に係る調達関連書類一次チェック業務」においてもつながりのある国ですが、本業務においては書類上での関わりにとどまっていました。今回、円借款の供与先としては南アジア地域で最大となるインド、そして経済発展により供与額が増加傾向にあるバングラデシュの両国で、現地の実施機関を支援する機会を持てたことは、今後のJICSの円借款関連事業において貴重な財産になると思います。

インドネシア国 国家調達改善プロジェクト(有償勘定技術支援)

契約先:独立行政法人国際協力機構(JICA)

JICSは、開発途上国でのコンサルティングサービスを提供するOPMAC株式会社との共同企業体により、2015年度のJICAプロポーザル競争に応募し、インドネシア国 国家調達改善プロジェクトを受託しました。この事業では、インドネシア国家調達府の職員を対象とした「研修計画／管理」を担当しています。

本件では、国家調達府職員の能力強化を通じて円借款のスムーズな実施に貢献すべく、JICAの調達ガイドラインや標準入札書類などへの理解を促進するセミナーを現地で開催するほか、同府職員を日本へ招いて国際的な調達マネジメントや国際工事契約管理などに関する研修、さらには日本国内における大規模な公共工事の視察なども実施しています。この中でJICSは、研修ニーズ確認・研修計画策定・講師手配等準備・研修立会いなど研修全般の取りまとめを行っています。

今後とも積極的にプロポーザル競争に参加し、上記のような新規業務の受託によって、JICSの事業の多様化に貢献するとともに、有償資金協力(円借款)関連業務に従事する人材を増やし、JICS全体の能力強化につながっていけば、と考えています。



資金協力支援課のスタッフたち



マダガスカルトアマシナ港拡張事業実施支援では、JICS職員が円借款手続きの説明を実施

スポーツ・フォー・トゥモロー事業 インドとネパール でのスポーツイベント開催

JICSは、日本政府が推進するスポーツを通じた国際貢献事業スポーツ・フォー・トゥモロー（SFT）に参加協力しています。2014年度のマラウイとグアテマラに続き、2015年度はインドで「UNDOKAI」（運動会）、ネパールでは「スポーツ・防災教室」の開催に協力し、子どもたちのとびきりの笑顔を見ることができました。



インド
業務第二部
機材第三課
八尾 友樹
(やおともき)



ネパール
業務第一部
施設第三課
後藤 千尋
(ごとうちひろ)



ネパール（日本国内
での業務を担当）
品質管理室
市川 文子
(いちかわふみこ)

スポーツ・フォー・トゥモロー（SFT）

この取組みは、2020年オリンピック・パラリンピック競技大会を東京に招致する際、IOC総会において安倍晋三首相が発表したことをきっかけに始まった日本政府が推進するスポーツを通じた国際貢献事業です。2014年から2020年までの7年間で、開発途上国をはじめとする100カ国以上・1000万人以上を対象としたあらゆる世代の人々にスポーツの価値を広げていく取組みです。

〔プロジェクト基礎情報〕

実施組織：独立行政法人日本スポーツ振興センター（JSC）

受託元：特定非営利活動法人ジャパンスポーツコミュニケーションズ（インド）

公益社団法人日本プロサッカーリーグ（Jリーグ）（ネパール）

実施先：インドの小学校2校、ネパールの小学校16校

実施時期：2016年1月29日、2月13日（インド）、2016年2月1～7日（ネパール）

インドでUNDOKAI（運動会）、ネパールでスポーツ教室と防災体操を実施

JICSは、2014年度にマラウイ共和国とグアテマラ共和国で行った日本独自のスポーツ文化UNDOKAI（運動会）の実施を皮切りに、「スポーツ・フォー・トゥモロー」に係る事業に参加協力しています。

2015年度、JICSはインドとネパールでのスポーツイベント開催に協力しました。

インドでは、NPO法人ジャパンスポーツコミュニケーションズの協力団体として2016年1月29日にデリーの公立学校で、2月13日には東海岸ヴィシヤカバトナムの私立学校でUNDOKAI（運動会）を実施し、それぞれ約3,000人、合計約6,000人の子どもたちで盛り上がりました。彼らにとって初めての経験であり、とても楽しんでいる様子が印象的でした。今後、多くの学校でUNDOKAI（運動会）が実施され、インド中に広まっていくことを望んでいます。

2015年に大地震に見舞われ復興途上のネパールでは、（公社）日本プロサッカーリーグ（Jリーグ）の協力団体として、サッカー・バレー・ボーラー・野球のスポーツ教室開催に協力しました。2016年2月1日からの7日間で、カトマンズ近郊にある計16の学校で実施し、「サッカーは男子の種目だから、やろうと考えてもみなかった」と言っていた女の子から「やってみたら面白かった。是非続けたい」との感想が寄せられるなど、被災した子どもたちは思う存分スポーツを楽しんでいました。さらに、スポーツ教室に併せて紹介した、災害時に役立つ動きを学べる「防災体操」も好評で、「続けてやっていきたい」とコメントする学校もありました。

ネパールでの事業は、JICSだけでは実現が困難なスポーツイベントについて、Jリーグに実現のための方策を相談し、発注者の日本スポーツ振興センターに対する提案書の作成への協力を経て採択に至りました。採択後はイベント開催に係る国内・現地での関係機関との調整、イベント開催準備～本番～事後の整理、の各業務について契約に基づきサポートしました。この結果、子どもたちの笑顔という大きな成果を得られ、複数の組織が協働することで生み出される力を再認識しました。

JICSでは、各部門から募った有志チームによって本事業を進めています。未来を担う子どもたちやスポーツによる国際貢献への強い想いのもと、各メンバーが持つ知識・ノウハウを活かしながら、本事業の活動方針としてJICSが掲げたスローガン「～スポーツのチカラで、世界の人々に感動と喜びを～」の実現に挑戦中です。



笑顔でサッカーを楽しむ女の子たち（ネパール）

What's New

競争力向上への取組み

2005年の鳥インフルエンザの流行をきっかけとして、JICSはASEAN事務局や国際獣疫事務局に対して抗ウイルス薬、感染防止備品、検査・分析機器の調達、備蓄倉庫の手配などの調達に携わり、国際機関関連事業の業務を開始しました。現在は、工科大学向け実験機材や防災のための危機管理ネットワークの整備に係る調達を行っています。

遡れば、JICSは2004年、イラク復興支援の緊急無償で、警察車両、変電所、発電所、通信網整備などの調達に従事した経験を有します。当時、同国へは治安の問題で日本人の入国に制限があったことから遠隔操作で調達監理を行っていました。

こうした経験を踏まえて、今年（2016年）、JICSは、円借款を利用して実施されているイラク電力セクター向けプロジェクト^{*1}の実施に係る企画競争（プロポーザル）に共同企業体で応募し、国連開発計画（UNDP）より受託しました。

業務開始に先立ち、2016年6月、イラク共和国クルド地域電力省計画局アサド・アブラドゥラ・ムハンマド局長をはじめとした関係者がJICS本部に集い、協議を行いました。JICSは現在、イラクに職員を派遣し、プロジェクト全体の進捗管理支援、施工監理、機材納入管理、支払管理、イラクのクルド地域電力省のキャパシティービルディングなどを実施しています。

このプロジェクトはJICSが代表者となり、オーストラリアのアデアパワー・コンサルティング社^{*2}との共同企業体で取り組んでいます。監理する対象は調達だけでなく、電力省の能力向上のためのソフトコンポーネントの進捗も含むため、JICSにとって新たな業務形態といえます。

JICSは、既存業務の深耕と拡大はもちろん、事業の多様化をさらに進め、国際協力事業のより効率的かつ効果的な実施に貢献するため、これからも積極的に企画競争（プロポーザル）に挑戦していきます。



鳥インフルエンザ対策でシンガポールに納品、備蓄された防護用品（2006年）



イラク復興支援で調達された消防車（2005年）



左からJICS 仲谷 徹代表理事(撮影時)、イラク共和国クルド地域電力省計画局
アサド・アブラドゥラ・ムハンマド局長、アデアパワー・コンサルティング社 ア
ミール・サヒノビック社長

ステークホルダーとの協働と事業領域の拡大： 日本企業の開発途上国展開を支援

JICSでは、調達専門機関としての経験・ノウハウの蓄積を基に、「調達代理業務」に続く新たな事業の柱づくりを進めています。「新規事業開拓室」を中心に行われている、開発途上国での事業展開を目指す日本企業を支援する取組みの一部を紹介します。



新規事業開拓室
稻葉 光信
(いなば みつのぶ)



新規事業開拓室
三明 昌仁
(さんみょう まさひと)

1. 国際機関からの受注を支援する「公示情報提供サービス」

国際協力の分野では、国連開発計画や国連児童基金（ユニセフ）などの国際機関や、世界銀行などの国際開発金融機関による資機材・工事、コンサルタント業務などの調達が、大規模に行われています。これら国際機関から日本企業が受注獲得を増やすことは、日本経済の発展だけでなく、日本の良質な製品・サービスを通じて開発途上国の発展へも寄与します。しかし、国際機関からの日本企業の受注件数は、国際機関に対する日本の貢献度に見合っていないのが現状です。

一方、日本企業は、将来の成長市場として新興国や開発途上国への注目を高めています。企業が国際機関の入札に参加し受注を目指すことは、海外進出のための有効なアプローチのひとつです。ただし、企業が膨大な情報の中から自社が求める案件やその公示情報を探し出すのは、容易ではありません。こうした課題を解決すべく、JICSは「公示情報提供サービス」の提供を開始しました。

各企業が保有する技術や製品に合致した入札公示などの情報をピックアップし、定期的にメール配信するこのサービスは、「顧客企業の関心分野や地域」「狙いたい機関」などの条件でスクリーニングされた情報を得られる、という点に加え、できるだけ早期に情報を提供できるよう、付加価値をさらに高める検討をしています。

JICSは「公示情報提供サービス」をきっかけに、国際機関事業の調達への入札から落札、実施に至るまでのプロセスを、顧客企業に寄り添いながら頭（アドバイス）だけでなく知恵や手（労力）を惜しまずに使いつつトータルに支える真のパートナーになりたいと考えています。開発途上国の代理人として、年間100件以上の入札・契約を実施し、自らも国際機関からの受注実績があるJICSであればこそできる事業であり、お客様開拓に奔走しています。

2. 日本の廃棄物処理技術で社会課題の解決を目指す

国際機関案件以外においても、日本企業に寄り添って開発途上国・新興国展開を支援するJICSの活動がジョージア（旧国名呼称グルジア）で始まっています。山形市で廃棄物リサイクル事業を展開する株式会社クリーンシステムおよび、環境分野などで開発コンサルティング事業を展開するカーボンフリーコンサルティング株式会社と2015年より連携し、日本の高度な廃棄物中間処理技術を活用したりサイクル事業の現地展開の可能性を探るJICAの「案件化調査」に参加しました。JICSはジョージアでの無償資金協力事業に携わってきた経験などを活かし、調査団とジョージア政府関係者との協議や、現地企業などの調査先の選定、事業化に向けた提案などを行いました。

ジョージアでは、ごみのほぼ100%が焼却して埋め立てられており、土壤や水質などの汚染が問題となっています。今回のプロジェクトでは、「廃棄物の種類に応じた再資源化」「燃料としての再利用」などの実現を見据えています。「案件化調査」をきっかけに現地で事業が実施されれば、ジョージアの社会課題の解決と日本企業の海外進出の双方に貢献できます。

JICSはこれからも、開発途上国における多数のODA事業実施や現地政府とのやり取りの経験を活かして、日本企業の開発途上国への展開を応援し、併せて開発途上国・新興国の発展、そこに暮らす人々の生活の質の向上に寄与していくと考えています。



調査におけるジョージア環境大臣との面談



現地の埋立処分場の様子

JICSの動き

2015年度 理事会および評議員会を通じて経営基盤の安定を図る

2015年度は、理事会を7回、評議員会を2回開催しました。

理事会においては、経営概況、事業課題、経営・組織課題、新規事業開拓に係る重点分野などを適時報告し、常勤理事の3名体制の導



入や従来型事業に係る企画・提案力を引上げるための業務企画室の設置につき審議しました。その際、役員からは、新規事業開拓におけるマーケティング力強化の必要性が提言されました。

再会の場となった国際協力イベント

JICSは、各種の国際協力イベントに参加し、ステークホルダーの方々と直接対話することでJICSの事業を知ってもらう機会としています。2015年度はグローバルフェスタJAPAN 2015（東京、2015年10月）、ワン・ワールド・フェスティバル（大阪、2016年2月）へのブース出展を行いました。東京では、国際協力に関心のある学生の皆さんや、かつてJICSのプロジェクトに協力いただいた企業の方々に数多く来訪いただきました。また、大阪では、NGO団体の方から、数年前にJICS NGO支援事業の団体基盤強化費の支援を受けて人件費に充当し、自分自身が有給スタッフとして採用され、現在も活躍中で団体の活動も順調であるとのお話を伺いました。



「くるみん認定」とワークライフバランス

JICSは、次世代育成支援対策推進法に基づき、2011年に子育て両立支援に関する行動計画を作成し、育児休業制度の改善や、男性職員の育児休業取得の促進に努めています。2016年2月に厚生労働大臣から「くるみん認定」を受け、JICSは「子育てサポート」に積極的な組織であることを認められました。

育児だけではなく、介護や自分の健康問題など、仕事に制約が生じる可能性は誰にでもあります。JICSは、介護の遠隔サポートサービスに加入し、高齢の両親を抱える職員の海外出張中のサポートを開始しています。これからも、各自のライフスタイルや状況に対応して、職員が互いに理解し合って業務を遂行できる職場環境づくりに取り組んでいきます。



仕事と子育てを両立しながら業務に従事



一民間団体による国際協力活動の一層の発展に寄与する— JICS NGO支援事業

■ NGO支援事業の概要と2015年度支援団体の決定

JICSは、開発途上国に対する援助活動を行う日本の中小規模のNGO・NPO団体（以下、NGOという）に対し、支援金による助成を行っています^{*1}。本事業では、1団体あたり100万円を上限として、毎年10団体程度に対して下図の枠組みで支援を行っており、1999年の開始から2016年3月末までの実績は延べ187団体、支援総額1.51億円になっています。

2015年度は31団体からのご応募を受け、審査委員会での審議を経て、単年度支援12団体、複数年度支援1団体の計13団体への支援を決定しました（団体名・支援内容は第2部のP.47に掲載）。

● JICS NGO支援事業の枠組み

※枠組みは年度により変わることがあります。



- *1 2012年度の一般財団法人化への移行に伴い、本事業は公益目的支出計画における実施事業となっています。
- *2 環境保全を重視し2016年度に枠組みを新設しました。
- *3 JICSがスポーツ・フォー・トゥモローのコンソーシアムメンバーになったことを契機に、2015年度からスポーツを活用した途上国開発事業への支援の枠組みを新設しました。
- *4 2016年度に導入し、複数年度で支援します。

■ 活動報告・意見交換会を開催

NGO支援事業では、毎年1回、支援団体の活動報告・意見交換会を開催し、NGO団体間の交流や外部有識者の方々との意見交換の場を設けています。

2015年は活動報告・意見交換会を9月17日に開催し、2013年度支援団体の11団体が参加しました。

▼ JICS NGO支援事業例

直接事業費に活用

支援先団体:ストップ結核パートナーシップ日本 (Stop TB Partnership Japan)

事業内容:インドネシアの伝統芸能である影絵(ワヤン)を使い、結核予防キャンペーンを実施しました。保健所からは、結核対策を行っている医師と看護師が演劇に参加し、コアメッセージを伝えたり、観客とQ&Aを行いました。

団体基盤強化費と直接事業費に活用

支援先団体:NPO 法人Nature Saves Cambodia-Japan (NSCJ)

事業内容:カンボジアの地雷原での地雷除去を推進し、除去後の土地をオーガニック・コットン畑に変える活動を続ける団体。JICSの支援金で支援者拡大のためにWEBサイトのリニューアルと現地でのスタディツアーを実施しました。



医師と看護師による観客とのQ&A



リニューアル後のWEBサイト



栽培された綿花による織物の体験